|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 化学一般関西地本 |

**１．統一要求方針**

|  |  |
| --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【要求基準】　（1）「賃金構造維持分」の「5,200円～7,000円」及び消費税増税・物価上昇分や生活水準の回復分（ベースアップ）を含めて、賃上げ25,000円を基準とする。　（2）短時間勤務労働者の時間給では、「産業別最低賃金1,180円」と設定・要求【目　標】　（1）年齢ポイント別標準者賃金は、「35歳・377,500円」を軸として、各年齢別ポイントの目標額を設定　（2）初任給は、「高卒184,000円」「大卒221,500円」と設定　（3）年齢ポイント別最低保証賃金は、30歳までの底上げをはかるため「20歳・190,000円」「25歳・223,000円」「30歳・257,000円」と設定　（4）産業別最低賃金（時間給1,180円）の企業内協定化 | 【コロナ禍における職場監視】（1）変化した労働・職場環境における労働者への目配り・気配り（2）テレワーク制度のルールづくり【制度・政策要求】（1）不合理な待遇格差の是正（2）職場の安全点検運動【60歳以降労働条件の改善】【短時間勤務、年休の弾力的運用を中心とする「子育て支援制度（企業内制度）」や介護支援制度の拡充】【長時間労働とサービス残業の撲滅】　（1）組合員の労働時間を再確認し、36協定の見直しと時間外規制強化の推進　（2）長時間労働に対して医師による面接指導の推進　（3）適正人員の配置による安全と健康の確保【心の健康の保持・増進に関する統一要求の実現、メンタルヘルス関連要求、ハラスメント撲滅の取り組み、VDT（情報機器）作業に関する統一要求基準（案）の活用】　（1）「心の健康の保持・増進に関する協約」締結の促進　（2）「人権侵害、暴力とハラスメント撲滅」を実行　（3）家庭や職場で「変化」が起こった場合の声掛け（4）メンタルヘルス関連講座への積極的参加の推進　（5）VDT作業に関する基準（案）の活用【諸要求・基本的労働条件向上の取り組みとサービス残業の根絶】　（1）労働時間短縮・休日増、有休取得の推進　（2）適正な労働時間の管理と「サービス残業」の根絶　（3）労働者保護、自然災害対策などへのBCP活用　（4）組合活動保障 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | 【夏季一時金】　（1）新賃金の2.5か月を基準とし、年間5.5か月を基本として取り組む。　（2）支給条件の改善について、以下を要求1) 欠勤、遅刻、早退に対する控除条件の緩和2) 長期病欠者の最低保障80％確保、私傷病による休業者に対する保障の確保3) 遅刻､早退､欠勤に対する懲罰的控除の廃止4) 生理休暇､産前産後休暇､育児休業､介護休業による控除の改善5) 会社の一方的な考課査定の廃止･縮小6) その他､控除条件の改善 |
| 季別交渉時 |  |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | ・3月1日 | ・3月13日・第2次＝3月21日 | ・3月14日　化学一般労連・統一行動・3月15日　関西地本支部代表者会議・3月22日　化学一般労連・第2次統一行動 |
| 夏季 |  |  |  |
| 年末 |  |  |  |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。